

防災コーナー

自主防災活動への助成を行っています

昨年度より、市では町内会・自治会、自主防災会が行う防災訓練などの自主防災活動の経費に対して助成を行っています。ぜひ、積極的な自主防災活動を行っていただき、補助金を活用してください。補助内容などについては次のとおりです。

総務課防災対策室 ☎ 1118

補助内容

- ①防災訓練などの防災活動に対する補助金
 - (対象経費) 訓練・講演会・防災マップ作りにかかる経費など
 - (補助率) 3分の2
 - (補助限度額) 3万円
- ②災害時要援護者支援台帳整備活動に対する補助金
 - (対象経費) 講演会の開催にかかる経費など
 - (補助率) 10分の10
 - (補助限度額) 7万円

申請者

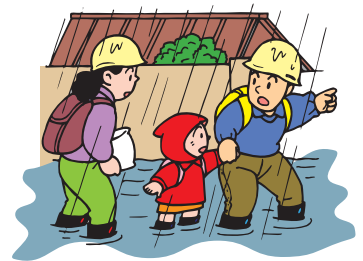
町内会・自治会などの団体単位で申請ください。

補助回数

補助内容の①と②について、1団体に対し、それぞれ同一年度内1回の補助となります。

その他

申請方法などくわしくは総務課防災対策室まで問い合わせてください。



防災訓練



防災講演会



防災マップ作り



市では町内会（自治会）や自主防災組織など地域の団体が行う防災訓練に参加したかたが、訓練中の事故により傷害を受けた場合に備え、防火防災訓練災害補償等共済制度に加入しています。

補償金の支払いには、訓練計画書を事前に届け出ておく必要があります。

訓練の概要とおおよその訓練参加者を記入した計画書（様式は自由）を事前に総務課防災対策室へ提出してください。

**地域で行う防災訓練
は市へ届出を**